

寒川支店・川下支店・新宮支店(金融店舗)・川之江支店・川下経済センター をご利用いただいている組合員、お客様へ

店舗統合に伴うお手続きに関するQ&A

令和4年3月26日(土)より、寒川支店を本店営業部へ、川下支店を土居中央支店へ、新宮支店(金融店舗)と川之江支店を川之江中央支店へ、4月1日(金)より、川下経済センターを土居中央経済センターへ統合させていただきます。組合員・ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

Q1 今持っている通帳はそのまま使えますか？

A ATMではそのままの状態です。引き続きご利用可能です。

Q2 口座番号は変わりますか？

A 店舗名(店舗番号)は変更となりますが、一部のお客様を除き口座番号の変更はございません。口座番号が変更になるお客様へは別途ご案内させていただきます。

Q3 今持っているキャッシュカード、JAカード、ローンカードはそのまま使えますか？

A ご利用中のキャッシュカード、JAカード、ローンカードは、そのままご利用いただけます。なお、口座番号が変更となる一部のお客様へは、新カードを郵送させていただきます。それまでは引き続き現在ご利用のカードをご使用ください。

Q4 現在契約中の証書(定期貯金・定期積金等)は、何か手続きが必要ですか？

A そのままご利用いただけます。お客様からの変更手続きは必要ありません。

Q5 現在利用している融資については、何か手続きが必要ですか？

A ご融資につきましては、ご融資残高・条件などをそのまま統合後の支店へ引き継ぎさせていただきます。お客様からの変更手続きは必要ありません。

Q6 各種公共料金の自動引落、クレジットカードの自動支払いはどうなりますか？

A 公共料金(電気、電話、ガス、水道等)や税金、クレジットカード等のお引き落としについては、当組合で必要な手続きを行いますので、原則お客様からの手続きは必要ありません。令和4年3月28日(月)以降の新たな自動振替のお申込みにつきましては、「新店舗名・新店舗番号(口座番号が変更となる場合は新口座番号)」をご指定いただきますようお願いいたします。

Q7 給与振込・振込金の受取はどうなりますか？

A 令和4年3月26日(土)以降は、振込先金融機関名の変更が必要ですので、ご勤務先の給与支払者様・振込ご依頼人様へ新しい店舗名をご通知いただきますようお願いいたします。ただし、令和4年6月3日(金)までは、お客様への振込が旧店舗名宛にまいりましても新店舗にお引き継ぎいたします口座へ読替してご入金させていただきます。

Q8 年金を受け取っていますが、何か手続きは必要ですか？

A 公的年金(国民年金や厚生年金等)の受取口座をお持ちのお客様は、当JAで必要な手続きを行います。なお、一部のお客様について手続きが必要となる場合がございますが、その際は別途ご案内させていただきます。

Q9 共済契約に関して、手続きは必要ですか？

A 現在ご加入の共済契約は統合後の支店へ引き継ぎさせていただきますので、お客様の変更手続きは必要ありません。共済証書につきましてもそのまま継続してご利用いただけます。

Q10 購買品・営農関係の取引はどうなりますか？

A 川下経済センターにてご利用いただいておりますお取引内容は、土居中央経済センターへ引き継ぎされます。引き続き土居中央経済センターをご利用ください。

※支店統廃合に関する特殊詐欺についてご注意ください。

JA職員が電話や訪問などで、「暗証番号」をお伺いしたり「キャッシュカード」をお預かりすることは一切ありません。不審に感じた場合はただちにお取引支店までご連絡ください。

※ご不明な点につきましては最寄の支店・経済センターへお問い合わせください。

寒川支店 (TEL25-2111)・川下支店 (TEL74-3213)・新宮支店 (TEL72-2221)・川之江支店 (TEL58-3540)・川下経済センター (TEL74-0087)